

立命館大学奨学寄附金のお取り扱いについて

立命館大学

立命館大学に対し、奨学寄附金をご寄附いただく場合のお取り扱いにつきましては、以下の通りとなります。お申し込みにあたりましては以下の点をご確認ください。

奨学寄附金の概要

1. 奨学寄附金の概要

奨学寄附金制度は、教育研究の援助を目的として特定の対象を指定し、立命館大学にご寄附をいただく制度です。

立命館大学では、奨学寄附金をいただいた場合、ご指定の対象や目的に沿って、寄附金を運用させていただきます。

奨学寄附金は特定公益増進法人寄附として取り扱われます。

2. 奨学寄附金の形態・対象

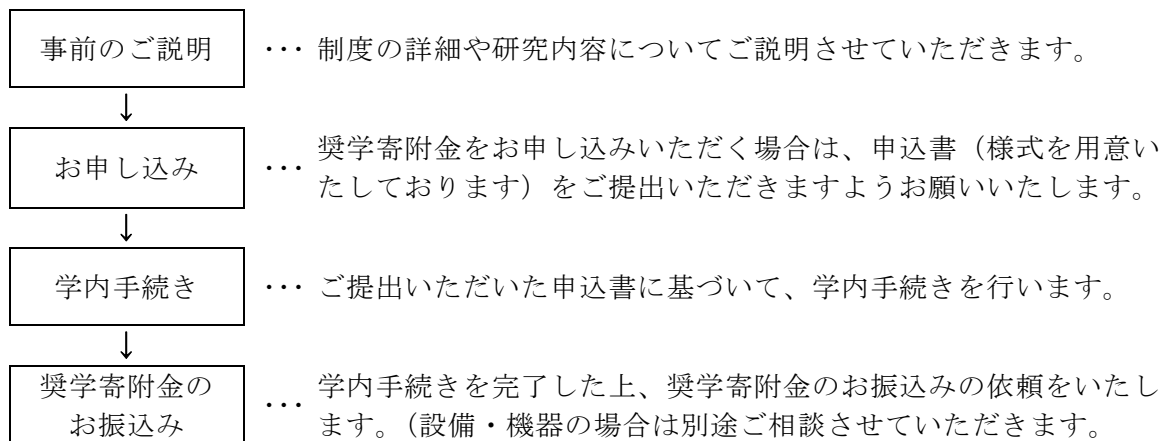
奨学寄附金は、通常は寄附金の形態となりますが、設備、機器の形態でご寄附（現物寄附）いただくことも可能です。

奨学寄附金の対象例としては、以下のようなものがあります。

- 特定の教員個人を対象として指定するもの
- 特定の学部などを対象として指定するもの
- 特定の研究所・研究チームを対象として指定するもの

奨学寄附金のお申し込み手続き

奨学寄附金の手続きは、以下のように進めることになります。



お問い合わせ先

奨学寄附金のお取り扱いにつきましては、下記の事務局が担当いたします。ご相談等につきましても、こちらで承ります。

◆ 人文社会リサーチオフィス Tel.075-465-8224 担当：高儀